

徳之島町農業委員会

第 8 回定例会

議事録

令和 8 年 8 月 1 7 日

徳之島町農業委員会会議事録

1. 開催日時 令和8年8月17日（月）午前9時30分から

2. 開催場所 1階多目的ホール

3. 議事日程

第1 議案第24号 農地法第3条許可申請議案について（7件）

第2 議案第25号 農地地目変更申請（非農地証明・現況証明）について（1件）

その他

4. 委員

	出席	13人	欠席	1人
--	----	-----	----	----

1番	出席	白 山 明	8番	出席	爲 島 良 一
2番	出席	平 山 正 也	9番	出席	武 島 光 子
3番	出席	嶺 田 正 秀	10番	出席	藤 田 喜 文
4番	出席	崎 田 広 光	11番	出席	内 博 行
5番	出席	鮫 島 徹 三	12番	欠席	林 慶 造
6番	出席	木 場 友 広	13番	出席	原 田 辰 法
7番	出席	嘉 山 杏 奈	14番	出席	里 美 幸

5. 農地最適化推進委員

	出席	4人	欠席	0人
--	----	----	----	----

1番	出席	林 誠 一 郎	3番	出席	泰 良 誠
2番	出席	福 洋 一	4番	出席	福 岡 佑 希

6. 事務局職員

局長	白 坂 貴 仁
次長	星 野 弘 仁
主事	島 玲緒奈(欠席)

議長	おはようございます。これより令和8年8月の農業委員会定例会を行いたいと思います。 本日は、12委員から欠席の報告を受けております。 その他の委員は、全員出席と言う事で本会は成立します。 本日提案された議案は、農地法第3条許可申請議案が7件、農地地目変更申請議案(非農地証明・現況証明)が1件、合計8件となっております。 署名委員は、14委員と3委員になっておりますので宜しくお願い致します。 議案は、一括して事務局が説明することに致します。 補足などがありましたら審議の段階で、担当委員からお願い致します。 それでは議案24号、農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号36号から42号まで、事務局より一括して説明をお願い致します。
事務局	議案24号。 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明します。 受付番号36号。 譲渡人：譲渡人、諸田、〇〇歳、〇〇〇〇さん。 譲受人：亀徳、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。 申請区分面積、畑2筆、1,967㎡。 権利取得後の面積は、2,274㎡。 農地の贈与、規模拡大。 作付予定作物は、さとうきび、牧草。 農業に従事する者の氏名は、〇〇〇〇〇100日。 〇〇〇〇(〇〇)、150日となっています。 受付番号37号。 譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。 譲受人：伊仙町、〇〇歳、〇〇〇さん。 申請区分面積、畑1筆、671㎡。 権利取得後の面積は、43,476㎡。 農業の廃止、規模拡大。 作付予定作物は、ばれいしょ。 反あたり、〇〇万円で売買。 〇〇町での耕作面積が、40,165㎡となっています。 受付番号38号。

譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：伊仙町、〇〇歳、〇〇〇さん。

申請区分面積、畑4筆、8,190㎡。

権利取得後の面積は、50,995㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、さとうきび。

反あたり、〇〇万円で売買となっています。

受付番号39号。

譲渡人：兵庫県、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積、4,111㎡。

権利取得後の面積も同じく、4,111㎡。

農業の廃止と、この場所が賃借地で3条で借りていた場所となっています。

作付予定作物は、牧草。

反あたり、〇〇万円で売買です。

受付番号40号。

譲渡人：徳和瀬、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。

譲受人：徳和瀬、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積、356㎡。

権利取得後の面積は、12,149㎡。

農地の売買、規模拡大。

作付予定作物は、ばれいしょ。

反あたり、〇〇万円で売買です。

受付番号41号。

譲渡人：花徳、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積、3,464㎡。

権利取得後の面積も同じく、3,464㎡。

農地の売買、規模拡大。

作付予定作物は、牧草。

反あたり、〇〇万円で売買です。

事務局

受付番号42号。

譲渡人：金見、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：山、〇〇歳、〇〇〇さん。

申請区分面積、5,361㎡。

権利取得後の面積は、13,227㎡。

農地の売買、規模拡大。

作付予定作物は、さとうきびとタンカン。

反あたり、〇〇万円で売買となっています

以上7件。

申請書類上において、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件の全てを満たしていると考えます。

ご審議の程、宜しくお願いします。

議長

これから議案24号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号36号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号37号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号37号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号38号について、質疑を行います。

事務局

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号38号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号39号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号39号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号40号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号40号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号41号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

4委員

〇〇さん権利取得後の面積、上と下合わせて、〇〇さん、4,111と〇さん、3,414。

これ〇さんの所は～聞き取れず。

事務局	今はしていない状態。した方がいいですか。 これ一応別々だったんで、もう許可受けてから合算しないといけないと思って、今までもそうしていたんで、どんなもんですかね。
4委員	はいわかりました。
事務局	それも今度から、ここでは別々にまだ許可受けてないから別々に。 権利取得後は、最終的にいくらになりますよと言うのは、今後するようにします。
議長	他にございませんか。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号41号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。 [全員挙手] 許可する事に致します。 続きまして受付番号42号について、質疑を行います。 質疑のある方は、挙手をお願い致します。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号42号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。 [全員挙手] 許可する事に致します。 次に議案25号。 農地地目変更申請(非農地証明・現況証明)について、事務局より説明をお願い致します。
事務局	農地地目変更申請(非農地証明・現況証明)について、事務局から説明します。

事務局

受付番号2号。

対象地は、亀津、〇〇〇〇〇〇〇番〇。

面積は、1,510㎡。

登記地目は、畑。

現況見た感じでは、雑種地になっていたんですけど、農地台帳ではまだ畑のままとなっています。

所有者は、〇〇〇〇さん。

現地確認は、8月10日に〇〇委員と〇〇で見に行っています。

申請理由としましては、昭和〇〇年〇月〇〇日公売にて取得し、当初は、さとうきびを栽培していたが、海沿いと言う地形から度々塩害が発生。

徐々に耕作を放棄した結果、別添(現況写真)のとおり原野化している状況です。

私は現在、鹿児島市に生活の拠点を移し耕作できる家族も島にいないことから今後も耕作できる状況になく、今回非農地として申請するものとあります。

以上1件となります。

ご審議の程、宜しくお願いします。

議長

これから議案25号について、質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願い致します。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号2号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

承認する事に致します。

以上を持ちまして、本日の定例会を終了致します。

令和8年8月17日

署名委員

里 美 幸
嶺 田 正 秀